

「救急センターにおける臨床検査技師の取り組み」に関するアンケート調査報告

◎中島 滯¹⁾、野村 和弘¹⁾、友部 未来¹⁾、石丸 直¹⁾、松岡 優¹⁾
埼玉医科大学病院¹⁾

【はじめに】令和3年10月より臨床検査技師に関する法律が一部改訂され、実施可能な業務が新たに加わった。当院では医師の働き方改革に伴い、令和5年5月から救急センターに臨床検査技師を1名常駐し、4名ローテーション体制で月曜日から土曜日の日勤帯に診療チームの一員としての業務を開始した。主な業務は心電図検査、超音波検査、POCT、静脈路確保、検体採取などが挙げられる。今回は、これまでの取り組みの有効性を評価するとともに、現状の問題点を把握するため、アンケート調査を実施したので、その結果を報告する。

【方法】調査はGoogleフォームを使用したアンケートによる記入式のみで、当院の全職員にメール配信にて広報し、対象を救急センターで勤務するすべての職種とした。期間は令和5年11月20日から12月16日の間で実施した。質問は全14項目、回答方法は単一回答、複数回答、文章回答とし、一部11段階法を用いた評価を行った。

【結果】医師、研修医、看護師などの全105名の回答を得た。抄録では、集計結果の一部を紹介する。Q7「救急セン

ターにおける臨床検査技師の業務について、以下の業務を単独で実施することは必要であると感じますか?:0(不要)-10(必要)」に対し、6以上と回答したのは④バイタルサインの確認と記録59名(56.2%)、⑦心電図検査91名(86.7%)、⑧超音波検査99名(94.3%)であった。Q11「これまでの臨床検査技師の取り組みの満足度を教えてください:0(不満)-10(満足)」に対し、6以上と回答したのは67名(63.8%)であった。

【考察】これまで実施してきた業務は、いずれも高い評価を得ており、特に心電図検査、超音波検査のニーズは高く、救急センターでの診療に大きく貢献できた分野であった。バイタルサインの確認などの業務は臨床検査技師が行う必要性はないとの回答もあり、今後の対応を検討すべき業務である。

【まとめ】他職種と連携し、臨床現場にて臨床検査技師が迅速に検査に携われることの意義は大きい。今後は夜間休日の対応も可能な体制を整え、スキルアップに励みチーム医療の一員として尽力していきたい。0492-76-1549(2266)